

千葉県アレルギー疾患対策推進計画

2024年（令和6年）3月

千葉県

はじめに

現在、乳幼児から高齢者まで国民の約2人に1人が気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなどのアレルギー疾患に罹患していると言われています。

アレルギー疾患は、症状の悪化や軽快、再燃を繰り返し、治療のための通院や入院が必要となることや、学校、職場等において、適切な理解、支援が得られないことにより、日常生活に多大な影響を及ぼしていることがあります。更に、アナフィラキシーショックなど、突然症状が悪化することにより、緊急の対応を要することもあります。

また、科学的知見に基づく医療を受けられることにより、症状のコントロールがおおむね可能となってきたものの、全てのアレルギー疾患を有する方が適切な医療を受けられているとも言いきれないのが現状です。

県では、平成27年12月に施行された「アレルギー疾患対策基本法」や、その後国が策定した「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、アレルギー疾患対策を総合的かつ計画的に推進するため、「千葉県アレルギー疾患対策推進計画」を平成31年3月に策定し、「アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防」、「アレルギー疾患医療提供体制の確保」、「アレルギー疾患を有する者・家族の生活の質の維持向上」等を基本的施策として、推進してまいりました。

今般、現行計画期間の終了を迎え、更に「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が令和4年3月に改正されたことを踏まえ、計画を改定しました。新たな計画では、これまでの取組に加え、アレルギー疾患について、出生前から保護者等に適切な情報提供を行うことや、人材育成について、対象とする施設や医療従事者の職種を拡大することなどに対応していくこととしています。

この計画に基づき、医療機関、事業者、市町村、教育・保育施設、学校、社会福祉施設等の関係機関や県民の皆様とともに、アレルギー疾患を有する方やその御家族が安心して生活できる社会を目指して、アレルギー疾患対策に取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、多大なる御協力をいただきました「千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました県民の皆様、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

千葉県知事 熊谷 俊人

目次

第1章 計画の基本方針	P1
第1節 計画の趣旨	
第2節 計画の性格	
第3節 対象とするアレルギー疾患	
第4節 計画の期間	
第5節 SDGs との関係	
第2章 アレルギー疾患に係る現状と課題	P5
第1節 アレルギー疾患に係る現状	
1 アレルギー疾患の特徴	
2 アレルギー疾患の患者推計数	
3 ぜん息死の状況	
4 アレルギー疾患に係る受療状況	
5 アレルギー疾患に関する関心と日常生活への影響等	
6 千葉県アレルギー相談センターに寄せられる相談	
7 生活環境	
8 医療連携、診療状況、医療従事者の人材育成状況等	
9 保育所、幼稚園、認定こども園におけるアレルギー疾患を有する未就学児の状況	
10 公立学校におけるアレルギー疾患を有する児童・生徒の状況	
11 公立学校における食物アレルギー対応実施状況	
12 学童保育施設における食物アレルギー対応実施状況	
第2節 アレルギー疾患に係る課題	
1 適切な情報提供の必要性	
2 生活環境の改善による発症・重症化予防の必要性	
3 アレルギー疾患医療提供体制の整備	
4 専門的な知識・技能を有する医療従事者の育成	
5 生活の質の維持向上のための支援	

第3章 施策の方向性（基本的施策） **P27**

第1節 アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防

- 1 アレルギー疾患を有する者・家族に対するアレルギー疾患に関する適切な情報の提供
- 2 生活環境の改善
 - (1) 大気汚染の防止
 - (2) 森林の適正な整備
 - (3) 受動喫煙の防止
 - (4) アレルギー物質を含む食品に関する表示の充実
 - (5) 室内環境等におけるアレルゲン対策

第2節 アレルギー疾患医療提供体制の確保

- 1 医療機関の整備等
 - (1) 拠点病院の整備
 - (2) 地域基幹病院の整備
 - (3) アレルギー疾患診療連携体制の整備
- 2 専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成
- 3 医療機関情報の提供

第3節 アレルギー疾患を有する者・家族の生活の質の維持向上

- 1 アレルギー疾患に関する相談等に携わる職種の育成
- 2 教育・保育施設、学校、社会福祉施設等におけるアレルギー疾患に対する取組の向上
- 3 教育・保育施設、学校、社会福祉施設等における緊急時対応の確立
- 4 災害時の対応
 - (1) 災害時に備えた備蓄等の推進
 - (2) 災害時に備えた啓発の推進

第4節 アレルギー疾患に係る調査・分析、研究等の成果を活用したアレルギー疾患施策の推進

第4章 推進方策 **P41**

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

第3節 計画推進に係る数値目標

参考資料 **P45**

- 1 用語解説 P46
- 2 アレルギー疾患対策に関連する法令・計画等 P48
- 3 計画改定の経緯 P52
- 4 千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会委員名簿 P53
- 5 アレルギー疾患対策基本法 P54
- 6 アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件について . . . P58
- 7 都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について P70